

【水道料金】

水道料金及び手数料等につきましては、消費税を加算しておりますが、10月1日より10%へ変更する予定です。
水道料金につきましては、従来からご使用の方は、12月以降の検針分から全て消費税10%が適用されます。
※10月1日以降、新規にご使用された方は、初回検針分から消費税10%が適用されます。

※問合せ先 佐賀東部水道企業団三養基営業所 ☎89-2868

【下水道使用料】

下水道料金につきましては、従来からご使用の方は、12月以降の検針分から全て消費税10%が適用されます。
※10月1日以降、新規にご使用された方は、初回検針分から消費税10%が適用されます。

▽下水道使用料早見表（2か月分）消費税（10%）含む

使用量 (m ³)	下水道使用料 (円)	使用量 (m ³)	下水道使用料 (円)	使用量 (m ³)	下水道使用料 (円)	使用量 (m ³)	下水道使用料 (円)
0～10	2,200	30	4,840	50	8,140	70	11,660
11	2,290	31	5,000	51	8,300	71	11,840
12	2,390	32	5,170	52	8,470	72	12,030
13	2,490	33	5,330	53	8,630	73	12,220
14	2,590	34	5,500	54	8,800	74	12,400
15	2,690	35	5,660	55	8,960	75	12,590
16	2,790	36	5,830	56	9,130	76	12,780
17	2,890	37	5,990	57	9,290	77	12,960
18	2,990	38	6,160	58	9,460	78	13,150
19	3,090	39	6,320	59	9,620	79	13,340
20	3,190	40	6,490	60	9,790	80	13,530
21	3,350	41	6,650	61	10,160	81	13,710
22	3,520	42	6,820	62	10,350	82	13,900
23	3,680	43	6,980	63	10,530	83	14,090
24	3,850	44	7,150	64	10,720	84	14,270
25	4,010	45	7,310	65	10,910	85	14,460
26	4,180	46	7,480	66	11,090	86	14,650
27	4,340	47	7,640	67	11,280	87	14,830
28	4,510	48	7,810	68	11,470	88	15,020
29	4,670	49	7,970	69	11,660	89	15,210

※経過措置

令和元年10月1日時点継続利用の方の10月定期検針は旧税率（8%）を適用します。

※検針は2か月に1度偶数月に行っています。

※問合せ先 建設課 上下水道係 ☎92-7963

— 安心の —

永代供養

0120-84-7711

多段式納骨壇「光」好評受付中

20年永代供養タイプ

65万円

使用料 ※管理料/年間8,640円(税込)
※期限/最終埋葬者納骨後20年
※収蔵数/5寸壺2柱

鳥栖営業所

☎0942-85-8637

【霊園直通】0120-84-7711

鳥栖営業所 お気軽にご相談ください
鳥栖市牛原町528-2 営業時間 10時～17時 休 日 火曜日・水曜日

天空の霊園 太宰府市大丘野字野口807-128 ☎7818-0134
鳥栖アクトレットから 車で約25分
筑紫野ICから 車で約10分
太宰府ICから 車で約10分

消費税増税に伴う公共料金の料金改定について

10月1日から消費税率を8%から10%に引き上げることに伴い、下記の公共料金等も10月1日から増額分の料金改定をさせていただくこととなりました。改定後の料金は下記のとおりです。

町民のみなさまには、ご理解いただきますようお願いいたします。

【し尿くみ取り手数料】

▽定額制料金計算表

人 員	世帯割 (A)	人員割 (B)	基本額 (A) + (B) = (C)	無臭加算	泡加算	月2回目 手数料
1人	530	400	930	150	500	880
2人		800	1,330	220	710	
3人		1,200	1,730	290	930	
4人		1,600	2,130	360	1,150	
5人		2,000	2,530	430	1,360	
6人		2,400	2,930	490	1,580	
7人		2,800	3,330	560	1,790	
8人		3,200	3,730	630	2,010	
9人		3,600	4,130	700	2,230	
10人		4,000	4,530	770	2,440	
11人以上		人員×400	(A) + (B)	(C) × 17/100	(C) × 54/100	
備考	無臭加算とは、特殊便槽で相当量の水を必要とするものに加算する額。 泡加算とは、特殊便槽で発泡薬品を使用するものに加算する額。 月2回目手数料とは、くみ取りが月2回以上の場合、2回目以降1回ごとのくみ取り手数料。					

▽従量制料金計算表

くみ取り量 10 リットルにつき 125 円 70 銭	
※ くみ取り量において 10 リットル未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げるものとする。	
※ 1円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てるものとする。	
対象者	(1) 官公庁、学校、会社、事業場、病院、遊戯場、旅館、飲食店及びこれらに類するもの。 (2) 一般世帯で不定期に収集するもの。 (3) 簡易水洗式トイレを使用するもの。

※問合せ先 まちづくり課 生活環境係 ☎92-7941

有料広告

もとぎくら

デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも
できます。介護が必要な方も大丈夫です。
ご家族もほっと一息しませんか？

基山町本桜1673番地98
TEL 0942-85-9991